

豊岡短期大学 施設設備等使用に伴う留意事項

<留意事項>

1. 和花季会館の収容人数は約300名です。収容人員は超えないようお願ひいたします。
2. 使用者又は一般の来場者が建物、設備その他備品等を破損又は滅失した時は、原状に復するか、所要額を弁償してください。
3. 本学の開館時間は午前9:00～17:00までとなっております。開館時間外の使用については事前にご相談ください。
4. 多数の来場者が見込まれる場合は、ご利用者側で、誘導・整理等の担当者を配置し、事故防止に努めてください。
5. 使用を許可した場所以外の利用は禁止いたします。
6. 使用者は、災害時に備え、事前に本学避難経路及び非常口をご確認ください。
7. 非常口、消防設備等の周りに物を置かないでください。
8. 使用者又は一般の来場者は、次の各号に掲げる事項を遵守してください。
 - (1) 本学は敷地内全面禁煙となっております。
 - (2) 常設機器・機材の操作を行う場合は、原則として操作方法を事前に本学担当の指示に基づき、使用責任者の責任において実施していただくものとします。
 - (3) 本学内の備品を借り受けた場合、必ず貸出し前の状態に戻してから返却してください。
 - (4) 初めて本学和花季会館を使用される場合は事前に担当職員と綿密な打合せをお願いします。
 - (5) グランドピアノの調律代、警備員の配備代が必要な場合は、事前にお申し出ください。
また、それに係る費用は使用者が負担してください。
 - (6) 和花季会館内では、水分補給のみ可能となっております。食事場所の確保が必要な場合は、事前打合せの際にお申し出ください。アルコール類の持ち込みは禁止させていただきます。
 - (7) 利用中に発生したゴミは、お持ち帰りください。
 - (8) 和花季会館は土足厳禁となっております。使用の際は体育館シューズ等の持参をお願いいたします。
 - (9) 広告類等の掲示及び物販の販売等がある場合は、事前打合せの際にお申し出ください。
 - (10) 使用者は、施設・備品等の使用が終わったときは、本学担当より点検を受け、退館してください。
 - (11) 本学が必要と判断した場合、使用後に専門業者による清掃または消毒作業費用を使用者に請求することがあります。
 - (12) 構内駐車場を利用する場合は、事前打合せの際にお申し出ください。
 - (13) 構内での事故ならびに盗難等については、本学は一切責任を負いませんのでご了承ください。

豊岡短期大学 庶務会計課

〒668-8580 兵庫県豊岡市戸牧160番地
Tel 0796-22-6361 Fax 0796-22-6366